

リース車の会計基準、変更による影響は？

西 襄二（文と写真＝一部を除く）

国際化の動きは多岐にわたる。大きな影響力があるのはアメリカと EU だが、今回は、アメリカの会計基準に影響を受ける事例だ。運送事業者の多くが導入している、リース車に関わる話題を採り上げる。

関係組織の設立から 今日に至る経緯

2001(平成 13)年 2 月、経済関係 10 団体(経済団体連合会、日本公認会計士協会、全国証券取引所協議会、日本証券業協会、全国銀行協会、生命保険協会、日本損害保険協会、日本商工会議所、日本証券アナリスト協会、企業財務制度研究会)は企業の財務会計基準の統一・開発を目的に準備組織を立ち上げ、同年 7 月に「財団法人 財務会計基準機構(ASB)」を設立した(主務官庁は同年 1 月に旧大蔵省を改称改組して発足した財務省(MOF))。

設立の趣意は「本財団は、民間における人材や資源を結集し、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準の調査研究・開発、ディスクロージャー制度その他企業財務に関する諸制度の調査研究及びそれらを踏まえた提言並びに国際的な会計制度への貢献などを行い、もってわが国における企業財務に関する諸制度の健全な発展と資本市場の健全性の確保に寄与することを目的とするものである。」であった(設立趣意書より)。

その後 2009(平成 21)年 11 月に、「公益財団法人 財務会計基準機構(ASBJ)」に移行し現在に至っている。

国際会計基準(IFRS)について

国際会計基準(International Financial Reporting Standards: IFRS)とは、英国ロンドンを拠点とする民間団体「国際会計基準審議会(International Accounting Standards Board、IASB)」が設定する会計基準のことを指す。

経済の国際化の進展に伴い、世界の地域、国と企業間で統一した会計基準で企業運営を行う合理性を主張した動きは EU 圏内で始まり、2005 年時点で EU 域内での採用から世界の 100 を超える国で採用されるまでになったとされる。この時点の記録では、経済大国と認められているアメリカ、及び日本は IFRS を導入していなかったが、夫々に長年培ってきた米国会計基準や日本会計基準があり、そう簡単に英国発の色濃い IFRS の導入とはいかない素地があったというべきだろう。

経済の国際化とは、単に貿易が盛んになって国際間取引が拡大するに留まらず、企業の国際化という動きの中でいわゆる多国籍企業の成長・拡大により、そうしたグループ企業内の会計基準を統一すべきとの考え方も高まっていったといえよう。そして、ステークホルダーの多国籍化も損益状況の把握に同じ尺度を使いたいとの要請を強めた。

ここから先は、経済圏毎の強さと影響力の綱引きという側面での事情も加わって着地点探しが議論されることになる。

最近の動き

近年、経済の総合規模は別としても多国間で統一基準を先行させた IFRS の影響力は無視出来ないとして、日本もアメリカも上場企業の場合は IFRS を意識した国際統一の会計基準へ移行する意識は高まる動きを示してきた。

そうした背景に立って、本年 3 月 22 日に ASBJ 内の企業会計基準委員会において、「全てのリースに



物流に欠かせないトラックの導入に運輸企業は自社で買い取って運用するか、リース物件として導入するか選択肢がある。この写真中のトラックでどれ程の割合がリース物件だろうか。

ついて資産・負債を認識する会計基準の開発に着手すること」が決定された。これが新聞では「リース取引、資産計上へ」などと報道されたのである。読者の中にもこれが目にとまったという方もあると思う。

これをどのように解釈すべきか、ということから身近な例で読者の多くが関わりのある運輸業が運用するトラックなどの場合は、どのような影響があるのか、ないのか、を具体的に明らかにしたいというのが今回の筆者の調査の動機となっている。

ここで現在の日本のリース会計に関する会計基準を復習するならば、上記のASBJ内の企業会計基準委員会による『リース取引に関する会計基準』のほかにASBJ・日本公認会計士協会・日本税理士会連合会・日本商工会議所の四団体が作成した『中小企業の会計に関する指針』、中小企業庁などが主導する「中小企業の会計に関する検討会」による『中小企業の会計に関する基本要領』があり、多くの中小企業で適用し

ているものと思われる。

前記の改訂に向けた開発に着手。とニュースになっているのは、ASBJの『リース取引に関する会計基準』で、他の二つについては対象外となっており、特に『中小企業の会計に関する基本要領』は「国際会計基準の影響を受けない」と明記されているので今回の報道事項の影響はないと考えられるという。

この『中小企業の会計に関する基本要領』によれば、リースはオペレーティングリースのみならずファイナンスリースについても、賃貸借処理(オフバランス処理)又は売買処理(オンバランス処理)が可能としており、双方を任意で選択可能となっている。

結論としては、上場企業以外の多くの中小運輸企業にあっては、この基本要領に準拠して賃貸借処理を行っている場合には、今回の報道についての影響はないというのがリースビジネス関係者の一致した見解である。

中小企業の定義

(出所：中小企業庁HP)

業 種	中集企業者 (下記のいずれかを満たすこと)			小規模事業者
	資本金の額又は 出資の総額	常時使用する 従業員の数		常時使用する 従業員の数
①製造業、建設業、運輸業 その他の業種 (②～④を除く)	3 億円以下	300 人以下		20 人以下
②卸売業	1 億円以下	100 人以下		5 人以下
③サービス業	5000 万円以下	100 人以下		5 人以下
④小売業	5000 万円以下	50 人以下		5 人以下

今後の動きと対応

わが国会計基準を国際会計基準と整合をとる、という必要性の認識は大筋関係者間の合意がとれて前記の「全てのリースについて資産・負債を認識する会計基準の開発に着手すること」が決まったわけだが、具体的な検討とどこをどのように変更して整合をとるかは今後の作業にかかっている。

当面は、リース車の扱いに変更の必要は直ぐに

は生じないが、上記の開発の成果によってどのように影響が生ずるか、今後の動向を注視することが必要だ。

中小企業にあっては会計業務に顧問契約で専門家を機用している場合も多いと思われるので、細かい事項については個別に相談されるのがよいだろう。

なお、本稿とりまとめに当り取材に協力頂いた三井ファイナンスリース(株)、いすゞリースサービス(株)、ロジ・ソリューション(株)の各社に謝意を表します。

(本稿おわり)

FULLHD 5メガピクセル

これは凄い!!

VIEWTECのドライブレコーダー



VF-DVR-001 FULLHD 5メガピクセル ドライブレコーダー

常時録画

エンジン連動録画

イベント録画

センサー検知時録画

GPS搭載

Googleマップ連動
日付、時刻、速度を記録

音声録画

車内の音声を記録

こんな使いかたも

自分の運転をチェック!

旅行の思い出に!

レース走行を記録!



仕様	
項目	内容
チップセット	Ambarella H.264画像圧縮チップ
センサーデバイス	フルHD 5M CMOSセンサー
画角	約105度
ディスプレイ	LCD 3インチ4:3モニター
供給電圧	DC10-30V
動作温度範囲	-10℃~+70℃
記憶デバイス	SanDisk SDカードClass10以上 読み書き速度15MB/s以上推奨 (最小容量:4G、最大容量:32G)
記録フレーム	1920×1080(フルHD1080P/30F) 1280×720(HD720P/30F) システム起動時に自動録画
カメラモード	解像度:3M、5M、8M 手動写真撮影、加速度センサー、セルフタイマー
記録内容	日付、時刻、画像、加速度、GPSデータ(速度含む)
記録形式	専用プレイヤー用独自フォーマット(記録モード)
マイク	内蔵デュアル高感度マイク
時刻設定	GPS信号による自動設定 GPSが無効の場合、内蔵時計を使用
加速度センサー	内蔵
質量	本体:192g、シガー電源アダプター:112g

VIEWTEC

製造販売元:株式会社 日本ヴューテック <http://www.nvt.co.jp/>

営業本部:〒211-0066 川崎市中原区今井西町93-3 TEL.044-722-2211(代) FAX.044-722-8488

本社:〒211-0063 川崎市中原区小杉町3-239-2 【サポート:TEL.044-722-2211】